

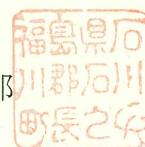
石川町公示第 99 号

地方税法第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、同条第2項に基づき、書類を保管したので交付を受けるよう通知する。

令和8年8月31日

石川町長 首藤 剛太郎



記

1. 送達すべき書類      令和8年度町・県民税納税通知書
2. 送達を受けるべき者      YU MEIYAN